

I 調査の概要

1 調査の目的

景気の変動、労働力需給の変化等が雇用、労働時間等に及ぼしている影響、それらに関する今後の見通し及び対応策等について調査し、労働経済の変化の方向や当面の問題等を迅速に把握するため、2月、5月、8月及び11月の四半期ごとに実施している。

2 調査の地域

全国

3 調査の対象期日及び実施期間

令和8(2026)年8月1日現在の状況について、令和8(2026)年7月1日～8月7日に調査を実施した。

4 調査の対象

日本標準産業分類（平成25年10月改定）の「建設業」、「製造業」、「情報通信業」、「運輸業、郵便業」、「卸売業、小売業」、「金融業、保険業」、「不動産業、物品賃貸業」、「学術研究、専門・技術サービス業（学術研究のうち、学術・開発研究機関を除く。）」、「宿泊業、飲食サービス業（飲食サービス業のうち、バー、キャバレー、ナイトクラブを除く。）」、「生活関連サービス業、娯楽業（生活関連サービス業のうち、家事サービス業、火葬・墓地管理業及び冠婚葬祭業を除く。）」、「医療、福祉」、「サービス業（他に分類されないもの）（政治・経済・文化団体、宗教、その他のサービス業及び外国公務を除く。）」に属する、30人以上の常用労働者を雇用する全国の民営事業所を調査の対象とし、5,786事業所を調査の客体とした。（有効回答数3,175事業所、有効回答率54.9%）

5 調査事項

- ・ 共通項目（すべての調査期で同じ事項）
 - 事業所の属性に関する事項
 - 業況の動向に関する事項
 - 雇用、労働時間の動向に関する事項
 - 労働者の過不足感に関する事項
 - 労働者の過不足に関する対応状況に関する事項
- ・ 特別項目（調査期ごとに異なる事項）
 - 令和7(2025)年度新規学卒者の採用枠での募集に関する事項
 - 働き方改革の取組に関する事項

6 調査の方法

厚生労働省が郵送により調査票を配布・回収した。また、インターネットを利用したオンライン報告方式を併用している。

7 集計・推計の方法

産業ごとに復元倍率を算出し、復元倍率を用いて集計した結果から構成比等を算出した。なお、集計・推計は厚生労働省で行った。